

## 第43回 PTA広報紙まつりのお知らせ

恒例の「札幌市PTA広報紙まつり」を今年度も開催いたします。正式な応募要項は夏休み明けのご案内となりますが、応募概要を下記のとおりお知らせいたします。

**1.募集期間** 令和2年11月19日(木)～12月17日(木)

**2.対象作品** 令和2年1月～12月までに発行した広報紙の中から各応募部門につき1点

※募集期間以降に発行される対象広報紙につきましては、事前にご連絡ください。

**3.応募部門**

- ① オフセットの部 印刷業者に依頼して印刷したもの
- ② 手作りの部 上記以外のもの

※図または学校で印刷したもの、手書きのものを含みます。

**4.審査基準**

- ① 「PTA活動」の紹介
- ② 積極的な企画性・アイデアが見られるか
- ③ 全体(見やすさ・読みやすさ)のバランス

※「PTA活動」の紹介の無い広報紙は、審査基準に合致しませんので、ご注意ください。

**5.「札幌市PTA広報紙まつり」表彰式のご案内**

ご応募いただきましたすべての広報紙の一般掲示と、受賞作品の表彰式は下記の日程で開催予定です。

☆「札幌市PTA広報紙まつり表彰式」

令和3年2月15日(月)

場所:札幌市生涯学習総合センターちえりあ6階講堂

☆作品の掲示期間

令和3年2月15日(月)～19日(金)

場所:ちえりあロビー

※なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、開催変更の可能性がございますので、ご了承ください。



第42回  
教育長賞最優秀賞  
北園小学校  
「北園」

一般社団法人札幌市PTA共済会理事長の澤井玄です。新型コロナウイルス感染症の影響下にもかかわらず、多くの単位PTA様の当会への加入に深くお礼、感謝申し上げます。

PTA共済会は、保護者一家庭年間140円、児童一人460円の掛金で、PTA会員のPTA活動中のケガのみならず、お子さんの学校管理

証だけではありません。本年度は前年度に引き続き、各単位PTAに三角コーンと、コーンをつなぐコーンバーを寄贈しております。学校・PTA行事等でぜひご活用ください。



札幌市PTA共済会  
理事長  
澤井 玄

また、ケガをしないための安全啓発事業もおこなっています。新規事業として、プロの演劇ユニットによる幼稚園・小学校低学年を対象とした交通安全教室を20校園で実施予定、また中学生を対象とした「命の授業」への助成を実施する予定です。コロナ禍で学校行事やPTA活動も中止・延期が相次いでありますが、ご検討いただければ幸いです。

まずはお子様がケガをしたらPTA担当の先生にご連絡ください。子どもがいつケガをしたか補償する、子どものための札幌市PTA共済会をぜひご活用ください。

また、ケガをしないための安全啓発事業もおこなっています。新規事業として、プロの演劇ユニットによる幼稚園・小学校低学年を対象とした交通安全教室を20校園で実施予定、また中学生を対象とした「命の授業」への助成を実施する予定です。コロナ禍で学校行事やPTA活動も中止・延期が相次いでありますが、ご検討いただければ幸いです。

## PTA共済会からの お知らせ

## 事故報告・共済金請求手続きについて



この共済金給付制度には、学童(園児・児童・生徒)のための「学校管理下外を補償する共済」と保護者等のための「PTA活動中を補償する共済」の二つがあります。

### ★事故にあったら・・

学童の学校管理下外、又は保護者等のPTA活動中に対象となる事故にあった場合は、速やかに「事故報告書」の提出が必要です。学校のPTA共済会担当の先生へご連絡願います。※ケガをした日からその日を含めて30日以内に報告がない場合は、共済金の支払ができないことがありますので、ご注意ください。

### ★ケガの治療が終わったら・・

治療終了後、「共済金請求書兼治療申告書」を学校のPTA共済会担当の先生へ提出してください。学校管理下外の事故を請求する場合は、ケガをした日から起算して3日目以降においても治療が続いている状態、という「日数条件」があります。PTA活動中の事故に日数条件はありません。また、共済金の支払限度日数は、事故が発生してから180日となっていますので、治療途中であっても180日が経過しましたら、請求してください。共済金の受取口座名義はカタカナで記入してください。

### ★共済金額算定の基本は・・

入院、通院、治療用固定具(ギブス等)使用日の一日当たりの定額計算で算出されます。固定具名・期間は間違いのないように記入してください。尚、固定具の種類によって算定限度期間があります。また、治療費、検査費、装具費、診断書発行費などの諸経費は算定されません。

### ★診断書が必要な場合は・・

共済金請求額が5万円以上の時、入院を伴う手術をした時は医師の診断書(コピー可)が必要です。その他の場合は、領収書又は診療明細書(いずれもコピー)を添付してください。(領収書が無い場合はご相談ください)

### ★不明な点は・・

各学校のPTA共済会担当の先生または札幌市PTA共済会の事務局へお問い合わせください。札幌市PTA共済会(671-2372)



### ★共済金支払の例

#### 学童

事例1 下校中道路にはみ出し、乗用車にはねられた。脳しんとう・気胸骨折・挫創。

|        |            |            |
|--------|------------|------------|
| ●入院共済金 | 1,000円×2日分 | 2,000円     |
| ●通院共済金 | 500円×26日分  | 13,000円    |
|        |            | 合計 15,000円 |

※ギブスしていた15日間も通院とみなす。

※登下校の交通事故は、学校管理下ではあるが、スポーツ振興センターの対象外なので共済会が補償する場合がある。

#### PTA

事例1 PTAおやじの会主催の野球大会で、スライディングの際、右足アキレス腱断裂。

|        |             |             |
|--------|-------------|-------------|
| ●入院共済金 | 4,000円×30日分 | 120,000円    |
| ●手術共済金 |             | 50,000円     |
| ●通院共済金 | 2,500円×41日分 | 102,500円    |
|        |             | 合計 272,500円 |

※ギブスしていた30日間も通院とみなす。

